

観光施設（製作体験部分）における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

【体験利用者向け】

- ① 施設入口での検温に協力いただく。発熱、風邪の症状がある場合、また、感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合や、同居家族、身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合は、利用を控えてもらう。
- ② 施設来訪時、マスクまたは、マスクとフェースシールドの着用を周知し、咳エチケット、こまめに手洗いを励行する。
- ③ 手をふくときは、ハンドドライヤーを避け、ペーパータオルを使用するか、個人用のタオル、ハンカチを用いるよう働きかける。
- ④ 体験利用客への注意喚起を実施するため、以下のように呼びかけ、該当する場合には、無理せず体験利用を取り止めていただくよう働きかける。

<呼びかけ例>

次の症状がある方、該当する点がある体験利用者（付添人の場合も同様）はご利用を取り止めていただくようお願いします。

- ・ 風邪の症状がある方
- ・ 熱がある方
- ・ だるさ、息苦しさがある方。・ 咳、痰、胸部に不快感のある方。
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合
- ・ 過去14日以内に、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したとされる場所を訪れた方。
- ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる方。

【体験指導者向け】

- ① 体験指導者は体験指導日ごとに、検温を行う。発熱、風邪の症状などがある場合は、体験指導を実施しないこと。また、新型コロナウイルスの感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合も、同様に体験指導を実施しないこととする。
- ② 地域の感染状況を把握しておく。
- ③ マスクまたは、マスクとフェースシールドの着用、咳エチケット、こまめな手洗いを徹底。
- ④ 体験場所で手を洗う場所には、共用のタオルをおかず、ハンドドライヤーを避け、ペーパータオル、または個人用のハンカチやタオルを利用いただく。
- ⑤ 従業員に関して衛生管理や3密対策を徹底する
- ⑥ 地域の実情に応じて、不要不急の外出、大規模集会、不特定多数の集まる場所へ出かけることの自粛。
- ⑦ 高齢者や持病のある体験利用者・従業員に対しては、とりわけ慎重で徹底した対応を検討する。
- ⑧ 公共交通機関の利用を可能な限り避ける。
- ⑨ 不要不急の出張、感染地域への移動は控える。
- ⑩ 重要では無い会議、会合、研修等を中止又は延期

【体験施設の設備などの対応】

- ① 密にならないよう、体験場所への動線や、物の配置等を工夫する。
- ② 窓を開け放てるようにし、空気の流れを確保する。
- ③ 消毒液を入り口などに設置し、出入り時に利用していただく。
- ④ 高頻度接触部位（タッチパネル、キーボード、椅子（背もたれ）、エレベーターのボタン、ドアノブ、照明のスイッチ等）を特定しておき、必要な箇所を定期的に消毒するとともに、体験を行った都度、体験用機材など、頻繁に体験利用者が触れた箇所を中心に消毒する。
- ⑤ 体験場所では、極力指導者と体験利用者、また待合の人との距離を確保する。人と人の距離や、互いに向き合う方向などを工夫し、できれば、2mを目安に（最低1m）確保するよう努める。また、可能な限り、常時マスク、またはマスクとフェースシールドを着用し、至近距離で会話する機会を避ける。（以下略）